

朝霞市新型コロナウイルス感染症対策

次の事業は令和2年朝霞市議会6月定例会で審議中のため、成立した場合に実施する予定です。

医療機関支援金支給事業

問／健康づくり課 ☎465-8611

市民からの1,000万円の寄付を原資に、寄付者の意向に基づき、地域医療の最前線で、新型コロナウイルス感染防止のために尽力している医療機関を支援するため支援金を支給します。

対象 朝霞市内の病院および診療所

内容 病院には、病床数に応じて総額600万円、診療所には、一律10万円で総額700万円を支給（支援金総額1,300万円）

新生児を対象とした特別出産給付金を支給します

問／健康づくり課 ☎465-8611

朝霞市では、新型コロナウイルス感染症への対策として、特別定額給付金の支給基準日以降に出生したお子さんを育てている方に対して、特別出産給付金を支給します。

対象 ①、②のいずれも該当する方

①令和2年4月28日から令和2年12月31日までに生まれたお子さんを育てている方

②令和2年4月27日時点で住民登録が朝霞市にあり、申請日まで引き続き住民登録を有している方

給付額 新生児1人につき10万円

申請方法 特別出産給付金申請書を送付しますので、必要書類を記入のうえ、健康づくり課へ郵送提出

※詳細については市ホームページまたはお問い合わせください。

新型コロナウイルス感染症の支援・相談窓口一覧 ★印は本市独自の事業です。

【個人の方】

市外局番は(048)です。

支援内容	担当部署	問い合わせ	支援内容	担当部署	問い合わせ	
★福祉資金貸付	福祉相談課	463-1594	障害年金受給者の障害状態確認届等の届出期間の延長	保険年金課	463-0284	
住居確保給付金		423-5082	国民年金保険料の免除			
生活困窮に関する相談など			国民健康保険税の減免			
生活保護の相談に関すること	生活援護課	463-1562 463-1576	傷病手当金(会社等に勤めている方)			463-0283
特別定額給付金	特別定額給付金プロジェクト・チーム	0120-638-142	★傷病見舞金(自営業などの方)			
子育て世帯への臨時特別給付金	こども未来課	463-2834	後期高齢者医療保険料の減免・徴収猶予	463-1928		
★あさかスマイルキッズ臨時特別給付金			463-2834	市税の納税猶予	収納課	463-2023
ひとり親世帯臨時特別給付金※			463-2834	県税の納税猶予	朝霞県税事務所	463-1671
特例緊急小口資金	社会福祉協議会	486-2478	国税の納税猶予	関東信越国税局猶予相談センター	0120-948-249	
特例総合支援資金			486-2478	介護保険料の支払猶予・減免	463-1719	
★証明書郵送請求時の返信送料の免除	総合窓口課	463-2605	★バス・鉄道共通カードのチャージ料申請時の返信用封筒導入※	長寿はつらつ課	463-1921	
★住民票・印鑑登録証明書の手数料の免除	総合窓口課 朝霞駅前出張所 朝霞台出張所 内間木支所		水道料金・下水道使用料の支払猶予・分割納付相談	水道経営課	462-3366	
★奨学金に関すること(朝霞市奨学金制度)	教育管理課		463-0793	★水道料金基本料金の減額※	朝霞税務署	467-2211
奨学金に関すること(埼玉県高等学校等奨学金制度)	埼玉県教育局財務課	048-830-6652	所得税の確定申告	朝霞税務署	467-2211	
奨学金に関すること(日本学生支援機構奨学金制度)	日本学生支援機構奨学金相談センター	0570-666-301	★自転車等駐車場使用料の還付(学生の定期利用者)※	まちづくり推進課	463-1514	
★学校給食費の支援	学校給食課	451-0370	消費生活相談(新型コロナウイルス感染症に関する悪質商法など)	地域づくり支援課	463-1111 内線2256	
小学校等の臨時休業に伴う保護者支援(厚生労働省)	厚生労働省 学校等休業助成金・支援金 雇用調整助成金 コールセンター	0120-60-3999	外国人相談窓口	外国人総合相談センター埼玉	048-833-3296	
			★特別出産給付金※	健康づくり課	465-8611	

※令和2年朝霞市議会6月定例会で審議中のため、成立した場合に実施する予定です。